

事業所のみなさまへ  
統計で 知る・見る・活かす この社会

# まいきん

## 毎月勤労統計調査

### まいきんって？

厚生労働省が都道府県をとおして行っている**毎月勤労統計調査**の略称です。毎月の「毎」と、勤労の「勤」を合わせてこう呼ばれています。

### どんな調査なの？

賃金（給与）や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。

その前身も含めると大正12年から始まり、90年以上継続している歴史ある調査です。また、国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

### どの事業所を調査するの？

常用労働者5人以上の全国約190万事業所から無作為に選んだ約4万4千事業所を対象に、毎月調べています。なお、1~4人事業所についても、年1回、7月分について特別調査を実施しています。



調査の内容が、他に知られたりするようなことは無いのでしょうか？

**A** この調査は、我が国の人一人当たりの賃金や労働時間を調べるためのもので、税金の算定や、労働基準法その他の法律に基づく取り締まりなどに用いることは絶対にありません。

統計法という法律で、そのようなことは禁じられています。

なお、小規模な事業所には、統計調査員が赴いていますが、統計調査員は、知事が任命した公務員です。調べたことについて他にもらすことは、やはり統計法で固く禁じられています。

安心してお答えください。



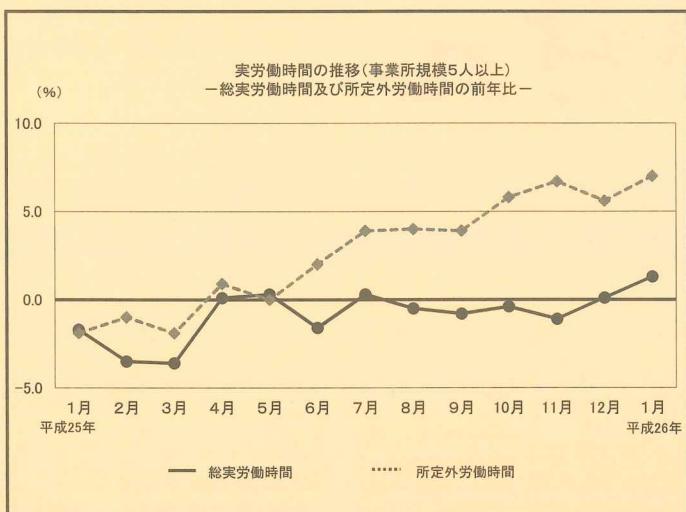
基幹統計調査とは？

**A** 国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づき承認された統計のことです。

統計法では、基幹統計調査の調査対象となった方に対して、回答の義務に関する規定や回答しなかった場合の罰則規定が設けられています。

国勢調査、経済産業省生産動態統計調査、経済センサスなども、基幹統計調査です。

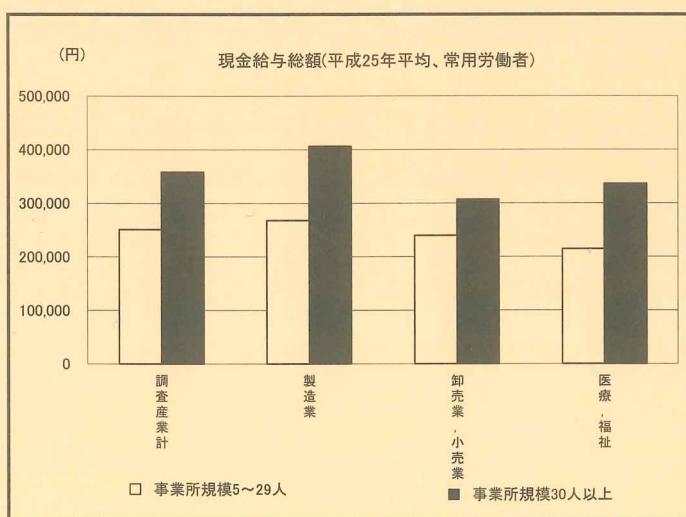
## まいきんで分かること



### 最新の情報が分かります

賃金、労働時間、雇用は絶えず変化しています。

まいきんは、日々の変化を迅速にとらえ、翌月末には公表されます。公表された結果は、広く国民に提供されます。



### いろいろな情報が分かります

まいきんは、全国及び各都道府県別に次の情報が分かります。

- ・産業別
- ・事業所の規模別
- ・一般労働者、パートタイム労働者別
- ・性別

それぞれの対前年増減率などの変化率も毎月公表しています。

## まいきんはいろいろ役立つ情報源

- ★ 内閣府の「月例経済報告」(閣議報告) や「景気動向指数」に使われるなど景気判断資料
- ★ 雇用保険や労災保険の保険給付額の改定で使用
- ★ 企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料
- ★ 政府の各種審議会の資料(労働政策審議会、中央最低賃金審議会、社会保障審議会等)、公共料金改定の資料
- ★ 民事事件や交通事故などの逸失利益補償額等の算定資料

# 新聞にも登場！

**事業主の皆さまへ**

**毎月勤労統計調査のお願い**

毎月勤労統計調査は、賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国的重要な統計調査です。調査は事業所単位で行います。

調査は、2種類あります

5人以上の労働者を雇用する事業所対象  
**毎月勤労統計調査**  
毎月実施

1～4人の労働者を雇用する事業所対象  
**毎月勤労統計調査 特別調査**  
年1回（7月）実施

調査対象の事業所は、一定のルールに基づいて、無作為に選ばれます。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、  
調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

調査で知り得た内容の秘密保護は万全です！

調査の結果は、景気の判断や、社会保障制度を検討するときの資料として使われます。

◆ 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください ◆

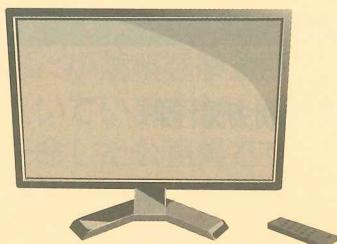
トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査結果 → 厚生労働統計一覧 → 7. 雇用 → 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/stf/oukei/list/30-1.html>

厚生労働省 大臣官房統計情報部  
雇用・賃金福祉統計課・都道府県

毎月勤労統計調査広報紙

## その他メディアにも登場！

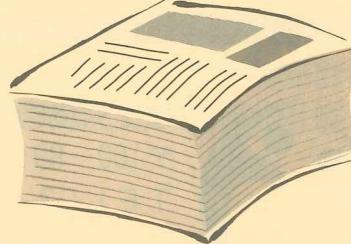
NHKニュース



共同通信、時事通信等



朝日新聞、読売新聞、毎日新聞等



パートタイム労働者が  
賃上げの動きを先行して  
いる。厚生労働省が4日  
発表した「毎月勤労  
統計調査(定期調査)」によ  
る。基準地である所  
定内給与は、年10ヶ月ぶ  
りに前年同月を上回っ  
た。パート労働者の伸び  
が主因で、正社員の賃上  
げは過去10年間では1月じ  
て止まっている。一方、正社員ならず  
タイムで働く一般労働者  
の基本給は30万2,081円  
で前年同月から横ばい  
とにとどまった。一般労働  
者の数は1・2%増えた  
が、賃も高い水準となっ  
た。パートの時給は是元  
ものの、労働者全体に占  
めるパート比率は29・43  
%と高止まりとなり、  
パート労働者を含む  
労働者は進んでいたが、正  
社員に転換したり、正社  
員の給与を底上げしたり  
する動きはなし。常利  
益は16兆9,088億円と  
6年の07年10月と  
比較して15%の減収。  
企業はコスト削減で利益を生  
み出しているのが現状  
である。

パート賃金は下げ止まりの兆し  
(基本給の前年同月比増減率)  
パートタイム労働者

12月期  
13年10～12月期  
12月期  
13年10～12月期

日本商工調査の三村明  
夫会頭が10日の記者会見  
で、「最近、月を追うご  
とに中小企業も賃上げに  
前向きになっていろいろと実  
感している」と語った。  
経団連は、春の労使交  
渉で6年ぶりにパートを容  
認する方針を打ち出し、  
一部の大企業は労使組合  
の要求に応える方針だ。  
正社員のペアだ。  
正社員の賃金は、春の労使交  
渉で6年ぶりにパートを容  
認する方針を打ち出し、  
一部の大企業は労使組合  
の要求に応える方針だ。  
日本商工調査の三村明  
夫会頭が10日の記者会見  
で、「最近、月を追うご  
とに中小企業も賃上げに  
前向きになっていろいろと実  
感している」と語った。  
経団連は、春の労使交  
渉で6年ぶりにパートを容  
認する方針を打ち出し、  
一部の大企業は労使組合  
の要求に応える方針だ。  
正社員のペアだ。

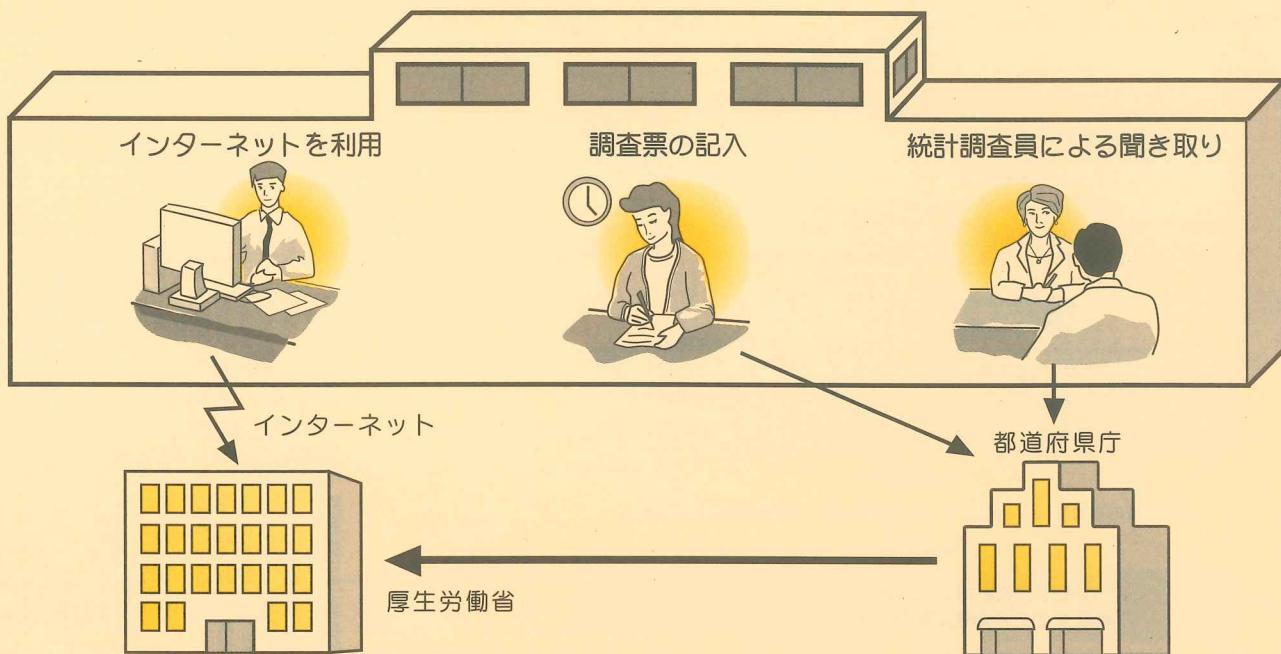
## ペア持続力を左右

基本給1月増加、パート先行

平成26年3月5日(水) 日本経済新聞

## 調査票の集め方

提出方法には、3通りあります。



☆ 每月勤労統計調査は、インターネットを利用して事業所から直接厚生労働省へ調査票データを送信できます。是非、ご利用ください。

## 調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

調査についてのご質問がありましたら、各都道府県の統計主管課までお問い合わせください。

〒 602-8570 京都市上京区下立壳通新町西入  
京都府 政策企画部企画統計課 社会統計担当  
TEL 075-414-4490 FAX 075-414-4482



厚生労働省大臣官房 統計情報部（雇用・賃金福祉統計課）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111 (内線7605~7607, 7609, 7610, 7626)

毎月勤労統計調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査結果 → 厚生労働統計一覧 →  
7.雇用 → 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>